

新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

I 一般的事項

1 共通する留意点

- (1) 人との接触をできるだけ避け、対人距離を確保（2mを目安に）する。
- (2) 感染防止のための来局者の整理（密にならないように対応。発熱またはその他の感冒様症状を呈している者の入室制限を含む）
 - ・発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は来局しないように呼びかける。
 - ・状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入室を制限することも考えられる。
 - ・万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、来局者等の名簿を適正に管理することも考えられる。
- (3) 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- (4) マスクの着用（役職員及び来局者に対する周知）
- (5) 施設の換気（2つの窓を同時に開けるなどの対応も考えられる）
- (6) 施設の消毒

2 感染対策の例

- (1) 他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
- (2) 複数の人の手が触れる場所を適宜消毒する。
- (3) 手や口が触れるようなもの（コップ、箸など）は、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を図る。
- (4) 人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
- (5) 衣服はこまめに洗濯する。
- (6) 手洗いや手指消毒の徹底を図る。

3 トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- (1) 便器内は、通常の清掃が良い。
- (2) 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う。
- (3) トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- (4) ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備する。
- (5) ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止する。

4 休憩スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）

- （１）一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。
- （２）休憩スペースは、常時換気することに努める。
- （３）共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する。
- （４）職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする。

5 ゴミの廃棄

- （１）鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
- （２）ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。
- （３）マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。

6 清掃・消毒

- （１）市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する。
※通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要である。
- （２）手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い。

II 特記事項（業種・業態ごとに特に留意する事項）

- 1 委員会などの開催は、書面やメール等で行う。
- 2 やむを得ず会議を開催する場合は、三密の環境を排除し行う。
- 3 来局者対応時、座席の間にパーテーションを設け、又は座席の間隔を十分に空けるなど、三密の環境を徹底的に排除する。
- 4 来局者対応時等にマスクを着用する。
- 5 来局対応後に適切な消毒や清掃を実施する。
- 6 テレワーク、メールやFAXを活用し、やむを得ない場合を除き、窓口対応の手続きを郵送・宅急便対応とし、来局者との接触機会を低減させる。
- 7 役職員や関係者等に発熱や感冒症状がある場合はより注意を払うなど、衛生面や健康面の管理を徹底する。
- 8 協会が主催する各種セミナーや講習は、可能な限りインターネット等通信技術を活用して行う。

以 上